

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	平成 17 年 11 月 14 日
名 称	課長会議（平成 18 年度予算関係）		
日 時	平成 17 年 11 月 11 日(金) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分		
場 所	役場 3 階第二会議室		
出席者	町長、助役、課長職 12 人 説明員 企画財政課政策財政班：主幹、主査、行革事務局：主幹		

内 容

町長あいさつ

1 平成 18 年度予算編成方針(案)について

町長： 時間の経つのは早いもので、予算編成の時期を迎え、今日の会議となった。日本経済は回復基調というが、北海道内や上川管内は極めて厳しい経済状況にある。

国は平成 16 年度から平成 18 年度まで進めている三位一体改革により、国庫補助金負担金の廃止、縮減や地方交付税の見直し削減を進めている。国庫補助 4 兆円削減、地方への税源移譲 3 兆円を目指しているが、地方六団体の改革案に対し、各省庁の回答内容は大きな差異が大きく生じている状況。

北海道も 1,800 億円の財政赤字が見込まれることから、各種補助をなりふり構わず削減しようとしている。

町財政では、平成 17 年度決算推計での再試算では若干の改善はされたが、依然として厳しい財政状況になっており、更なる改善が必要。

平成 16 年度に策定した新行財政改革により平成 20 年度までの計画を立てたが、国の三位一体改革が終了する平成 19 年度以後の方針が見えなく、さらに北海道の財政再建策が見えない状況下にある。

昨日、管内議員研修で前三重県知事の北川氏の公演を聞いてきたが、「これまで以上に大変な時代を迎えている」ことから、行財政改革の必要性を痛感した。

新年度の予算編成にあたっては、事務事業見直し方針、補助金等の整理合理化方針の推進、投資的事業の抑制を(事業の重要性、緊急性を加味して)進める必要がある。

新年度の歳入歳出目標額(削減額)は総額 2 億 2,000 万円とし、町税等の歳入確保に 1,400 万円、人件費削減 1,800 万円、物件費削減 1 億 1,500 万円、補助金削減 500 万円、維持補修費・繰出金・扶助費等 500 万円、投資的事業抑制 5,000

万円を目標としている。

企画財政課長： 予算編成留意事項等を政策財政班主幹から説明させる。

政策財政班主幹： 削減目標となった数値を一般会計財政見込みにより説明。

予算編成にあたっては留意事項を説明。

18年度編成にあたっては、平成17年10月20日策定の事務事業の見直し方針(様式2の取組み成果調書)と補助金等の整理合理化方針(様式3の取組み成果調書)と投資的事業抑制(別途協議実施)の3本を柱により編成する。

国の「18年度移譲対象補助金一覧」及び道の「市町村の財政負担等を伴う施策一覧」により、情報の入手に留意してカラ計上とならないよう細心の注意を払われたい。

予算査定は、所属長審査を実施し、12月5日までに関係書類を提出。

11月16日の予算編成会議に課の目標予算額(削減額)を準備し、各課長に配布したい。

助役： 目標額設定に当たっては、4億6,000万円不足。基金投入等の要素を入れて最終2億2,000万円となっている。行財政推進町民会議と事務事業見直しや補助金等の整理合理化の論議を経て方針を立てた経緯もある。方針自体は、未来永劫という考えではないが、現時点での方針であるのでこれに基づいて予算編成されたい。投資的事業の50,000千円は一般財源ベースでの目標としているので、かなり厳しいものとなると認識している。

保健福祉課長： 自治活動に関する予算の関係課協議の早期開催を望む。

東中保育所の位置づけ及び同施設の維持整備財源の調整が難しい。

助役： 関係課調整をされたい。

新しい事案は、外出しでの議論が必要。所管課での工夫も必要。

自然減と努力して削減したものは別。

先ず、今回の削減取り組みで成果を上げるよう努められたい。

予算編成方針を決定したいが、これでよいか。

「異議なし」

助役： 予算編成方針を決定する。

予算要求における留意事項の説明を願いたい。

政策財政班主査： 報酬(H18.4.1改正予定)、賃金(H18.4.1改正予定)、旅費(H18.4.1町内日当廃止予定、日当・宿泊費改正予定)、交際費(H18.4.1参列・香料廃止し、弔電対応へ改正予定)、需用費(施設管理経費縮減努力)、役務費(通信運搬費縮減協力)、委託料(施設管理等プロジェクト検討結果の予算反映)及び負担金補助及び交付金(町独自補助要綱へ町税完納要件の挿入整備)について説明。

助役： 質疑を受けたい。

病院事務長： 物件費で施設管理経費削減は何時示されるのか。

総務課長： 3プロジェクトのうち、2つから報告あり、1つがもう少しの状況。報告書が出揃ってから臨時課長会議を開く予定。

保健福祉課長： カラ計上関係で、国の障害者関係メニュー化が今国会通過したばかり。予算編成したくとも、先が全然見えない。

助役： 事業が見えてくる時期(年明け)の調整となっても止むをえない。

町長： 行財政改革により、平成 20 年度までの計画で基金を投入する方針となっている。18 年度は基金 1 億 8,800 万円を投入。歳出は大きな削減を図っていかなければならない。各課長は、内部論議し、審査、判断して予算編成されたい。
各所管の将来を見据えた強い意志と意欲のある事業予算は、別途検討することも考えて良いと思う。

総務課長： 通信運搬費の広報発送経費は、職員の協力で 122 件のうち 37 件を協力いただいております、効果額は 177 千円を見込んでいる。更なる協力をお願いしたい。

町長： 委託料積算基準が同じ課・班であっても、事案によって基準が違うケースがあるので、統一化を図られたい。

助役： 他に質疑がなければ、この際意見交換等あれば発言願いたい。

産業振興課長： 11/9 に農水省の補助制度説明を受けた。その際、国・道・市町村負担の新規事業計画をメニュー化する予定の説明を受けた。しかし、道は財政危機を盾に乗り気でなく、その結果、市町村の単独負担が増大するケースが考えられる。

総務課長： 11/10 締切った指定管理者の応募状況を報告する。日の出公園・パークゴルフ場・白銀荘の三施設ともが 1 社(振興公社)、パークゴルフ場のみが 1 社(CST)だった。

ハイツ所長： 入所者の死亡時の香典対応は、どうしたらよいか。

助役： 施設としての対応もあると思うので、検討すること。

町長： 町の対応としては、一般町民と同様に取り扱うことが良いのではないか。

保健福祉課長： 郡部の独居老人宅の除雪対策は、どうすべきか。

建設水道課長： 対応できるところはこれまでも実施している。狭隘な道路や障害物のある道路は対応できないのが実情。

総務課長： 社会福祉協議会や地域福祉推進委員等との連携や協力で対応することも良いのではないか。

病院事務長： 女医が病気のため 1 か月休むので連絡しておく。

助役： アウトソーシング調書の提出がないので、各課ごとに声掛けを行う。

町長： 本町は自立の道を選び、平成 20 年度までの行財政改革を計画した。三位一体改革後の平成 19 年度以後国の財政施策が見えない状況下、平成 18 年度は大切な予算となるので、協力をいただきたい。

[午後 4 時 00 分閉会]